

令和5年度 第1回
北海道立総合博物館協議会

議事録

日時：令和5年12月8日（金） 10時00分開会

場所：北海道博物館 講堂

令和5年度 第1回北海道立総合博物館協議会議事録

会議名	令和5年度 第1回北海道立総合博物館協議会
開催日時	令和5年12月8日(金) 10時00分～12時05分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席者	<p>【委員】 佐々木史郎委員(会長)、小川哲也委員(副会長)、岡田真弓委員、 小林快次委員、矢野ひろ委員 以上5名出席(欠席:住吉徳文委員、村木美幸委員)</p> <p>【事務局】 石森秀三北海道博物館長、墓田裕二文化振興課総括主査兼企画調整係長 ほか</p>
傍聴者	0名
議 題	(1) 会長及び副会長の選出 (2) アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について (3) 今期協議会への諮問事項について (4) 令和4年度北海道博物館運営に係る評価報告(年度評価) (5) 令和5年度年度計画および事業経過報告(4～11月) (6) その他

※・単なる相づち及び言い直しなどは、原則として割愛する。

・内容に応じて《意見・提案》、《質疑応答》等の見出しを便宜的に作成した。

1 開会（進行：会田学芸主幹）

2 館長あいさつ

《配付資料の確認》

《出席状況の確認》

北海道立総合博物館条例第25条第2項に基づき、委員総数の2分の1以上の出席（7名中5名出席）により、本協議会が成立していることを確認。

3 北海道立総合博物館協議会委員紹介

《協議会の公開》

北海道立総合博物館協議会運営要綱第3条に基づき、本協議会を公開とする。

4 議題

議題（1）会長及び副会長の選出（会長選任まで、会田学芸主幹が進行）

小林委員：会長に佐々木委員、副会長に小川委員を推薦。（一同同意。）

《会長、副会長あいさつ》

議題（2）アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について（以下、議事進行：佐々木会長）

事務局（会田学芸主幹）：事務局から、北海道立総合博物館条例（第26条）に基づき、本協議会において、北海道博物館の主要な役割・基本的事業のひとつであるアイヌ民族文化に関する各種事業について、そのあり方・進め方等についての調査審議を付託するためアイヌ民族文化研究センター専門部会の設置を提案。（専門部会の設置について一同同意。）

佐々木会長：条例（第26条第4項）に基づき、会長による部会長及び委員・特別委員の指名について提案。専門部会の部会長に、本協議会から、北海道アイヌ協会常務理事及び本別アイヌ協会会長を務め、アイヌ民族文化に関する様々な事業の統括にあたってきた経験と知識を有している小川副会長を指名。（一同同意。）

また、本協議会から、アイヌ民族文化事業に関する多くの実務経験と知識を有するアイヌ民族文化財団の村木委員を専門部会委員として指名すること及び、事務局（案）の白石委員、関根委員、藤岡委員、結城委員について、それぞれの学識経験やアイヌ民族文化に関する各種事業の実務経験や知見を踏まえ、専門部会委員として指名することを提案。（一同同意。なお、委員の委嘱にかかる諸手続は別途進める。）

議題（3）今期協議会への諮問事項について

事務局（会田学芸主幹）：まずは、事務局から本日の議題（3）～（5）につきまして、議事の流れなどを含めた御説明を簡単にさせていただきます。本協議会のような一定の機関に対して、合議により取りまとめられた御意見を求めることを北海道では「諮問」と呼んでおります。北海道立総合博物館条例におきましては、第21条で、第1項「協議会は、知事の諮問に応じ、総合博物館の事業に関する重要事項を調査審議する。」と定めており、また、第2項「協議会は、前項に規定する事項に関し、知事に意見を述べることができる。」と定めております。

今年度から本協議会の新しい任期が始まりますが、知事から本協議会に対する「諮問」として、「北海道博物館のあり方等」につきまして、今年度と来年度の2年間の協議会におきまして

皆様に御意見をいただき、協議をお願いし、2か年の最後には協議の結果を「答申」という文書としてまとめていただきたいと思いますと考えております。本日は、まず議題（3）で、どのような諮問の内容を考えているか、その概要や内容につきまして、この2年間の協議会のスケジュールとあわせて、現在、道として考えている「諮問」の内容の方向性を説明させていただきます。続く、議題（4）と議題（5）では、議題（3）で御説明する諮問の内容を、これからの2年間で協議していただくために必要な素材であるところの「現に北海道博物館がどのような事業をしてきた、している博物館なのか」を知っていただきたく、簡単に報告させていただきます。

議題（3）～（5）につきましては、それぞれ御説明を終えたところで事実確認などの質疑応答のお時間を御用意しておりますが、本日の議題（4）、議題（5）は、議題（3）を検討していただくための素材という位置づけになりますので、議題（5）までを終えたところで、改めて議題（3）を中心に、本日の議題全体についての御意見や御質問などをいただければと考えております。それでは、議題（3）につきまして、総括グループ主幹の小野寺から御説明いたします。

事務局（小野寺主幹）：今期協議会における諮問事項案として、お手元の「資料1-1 令和5年度 北海道立総合博物館協議会への諮問（協議）事項について」「資料1-2 基本方針に係る参考資料（空間交流構想概要、公園エリアの活用の概要）」を用いて御説明いたします。

近年、博物館を取り巻く環境については、大きく変化、多様化しているところです。社会情勢が変化する中、北海道立総合博物館としても、その潮流に乗り遅れることなく、改めて、文化的社会基盤の役割を果たす必要があると考えているところです。今後、5年、10年、その先の長いスパンでの展望を見据えた場合、総合博物館の事業として重要な位置づけとなることを鑑み、北海道立総合博物館条例の21条により諮問事項としての案を掲げさせていただきました。今年度第2回協議会において、正式に諮問させていただく予定ですが、予め委員の皆様にご知らせし、御意見をいただきたく存じます。

（以下、資料1-1及び資料1-2に沿って説明。記載のない補足事項等について特記する）

○資料1-1

p.1

2 現状と課題（現在の取り組み状況、問題点など）

（1）北海道博物館の成果と課題

- ・コロナ禍で来館者数は激減したが、外出等制限が緩和され、令和4年度特別展「世界の昆虫」では、特別展のみで約6万人の来場者数を記録した。また、渡航制限が解除され、インバウンドの来館者はコロナ禍以前の半数近くにまで回復してきている。

（2）近年における新たな社会情勢等

- ・当館は、現在、博物館法における登録博物館ではないが、登録博物館の認定手続きへの対応についても検討していく方向で考えている。
- ・文化観光推進法の施行に伴う文化観光拠点計画の申請を行い、当館及び野幌森林公園エリアにおいて、今年度から令和9年度までの5か年の計画が認定された。
- ・知事公約にも北海道博物館の活用について掲げられている。

3 対応方向（今後の取組等）

- ・令和7年度の北海道博物館開館10周年及び第3期（令和7～11年度）中期目標・計画づくり等に向けた状況を踏まえ、諮問事項を大きく括ると、北海道博物館の今後の「あり方」といえると考えている。
- ・その中で、具体的な頭出しとして、資料に示す3点を中心的な課題とする予定。議論の過程においては、この3点を連動させて実施するものや、逸れる場合もあるが、御意見をいただきたい。

北海道立総合博物館のあり方・事業展開に係る関連方針等

- ・北海道立総合博物館条例を基本としつつ、50年後を見据えた構想として、平成30年に「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」を策定。その実現に向けた具体的取り組みとして、令和5年度に「野幌森林公園エリアの活用」を策定した。
- ・資料1-2はその参考資料として御覧いただきたい。
(以上、補足事項終わり)

最後になりますが、博物館の文化的社会基盤の役割を果たすためには、充実した事業の展開に必要な財源の確保及び博物館人材の養成・育成などの強化が必要と考えています。博物館の更なる事業展開、維持運営について、次期中期計画への反映も検討してまいりたいと思っているところですので、何卒、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

《質疑応答・意見1》登録博物館に向けた意向と文化庁の要望について

佐々木会長：まず「資料1-1 2 (2) 近年における新たな社会情勢等」の説明の中で、今年博物館法が改正されまして、報告の中では、現在、北海道博物館は博物館法における登録博物館ではないということなのですが、それによる支障は何かあるのでしょうか。

事務局(小野寺主幹)：当館は十分博物館としての機能を有してはいますが、博物館法が位置づけている登録博物館として、認定は受けていません。文化庁が博物館法改正により登録博物館を増やしていくことを目指していることも踏まえ、当館としても道内の中核的博物館として文化庁の目指す方向性に向かっていければと考えています。諮問事項になる博物館の「あり方」と合わせて、登録に向けて考えていきたいと思っています。

石森館長：旧来の北海道開拓記念館の時代から、2015年から北海道博物館となりましたが、当館はこれまで登録博物館ではない形で来ておりました。ただ、現在、文化庁が登録博物館を増やしていこうとする中で、文化庁としては、道内の中核的博物館である北海道博物館も、登録博物館を目指してほしいという意向もあるようですので、それも踏まえながら、より良い形で登録博物館を目指す形で進めていこうとしています。

小川副会長：文化庁は何を求めているのでしょうか。今までと違うことを博物館に求めているということでしょうか。

事務局(小川学芸副館長)：博物館に求められる役割が今までと大きく変わることはないですが、たとえば、新しい博物館法では、博物館の登録申請があったときに、認可者である教育委員会は、有識者に対して登録に相応しいか意見を求めることになっています。博物館関係者の努力の結果、その有識者は博物館の実務経験者が務めることになり、北海道では各地の博物館職員が有識者の役割を担うことになっております。4月から発足した登録認可制度では、当館にも、30名の学芸職員がおりますので、他の館園ではまかなえない分野の職員を中心に、審査にあたっての意見を出す有識者にあたってほしいという関係ができていくところです。しかし、審査を担う側にもなっている北海道博物館が、博物館法に基づく登録がされていないということは、法制度に基づく博物館の充実を目指すというなかで言えば、辻褄が合わないところがあることは確かです。博物館法の改正は、博物館関係者が実際に博物館の登録や内容の充実に関わる仕組みを作ることが理念としてあったので、北海道博物館も道立の博物館として、その流れに位置づく形で参画してほしいという文化庁の意向があります。その一環として、北海道博物館も博物館法に基づく登録博物館として、その仕組みの中で動いてほしいということがございます。

《質疑応答・意見2》 入場者数の目標と予算の考え方について

小川副会長：現在、私はアイヌ民族文化財団の理事に就いていますが、ウポポイでも年間100万人を目指してどうしていくか、など議論を重ねております。北海道博物館もそういった目標があり、協議会の場を設けているということでしょうか。

事務局（小川学芸副館長）：広い意味では、そのとおりです。当館の来館者数で言いますと、小野寺から報告した通り、北海道開拓記念館から北海道博物館になって、入場者は年間5万人くらいから10万人くらいになりました。今後、コロナ禍で下がった分をどう戻していくか、といったことを課題としております。さらに、道立博物館であり、札幌市のはずれという立地にある博物館として、本当はどれほどのお客様に来てもらうべきなのかということは、積極的に目標を設定した方が良いでしょうと考えています。文化観光推進法の拠点計画に申請した際にも、文化庁から目標設定について問われ、例えば5年後にはこれくらいの人数が来館する博物館になりたいなどの設定をしています。博物館法が入場者増加そのものを求めているものではありませんが、博物館として魅力を上げて、社会の方々からの信頼を勝ち取った結果として、入館者の増加や施設全体の活性化につながってきます。そういう意味で、この協議会においても具体的な目標や課題に対して議論をお願いできればと思います。

石森館長：国の大きな流れの変化として、文化施設も稼ぐ方向に向かうというのが安倍政権以来続いてきました。その中で開設したウポポイも御苦労なさっているかと存じますが、当館にもそのような大きな流れの波が押し寄せてきています。今後協議会で議論していただく博物館の「あり方」として、単に多くの人に来ていただいて楽しんでもらえるのも大切ですが、私どもが毎年10万人を超える来館者をお迎えしていくにも、現実的には限られた予算の中でより望ましい博物館のあり方をどのように作っていくか、解決策について御意見をいただければと思います。

小林委員：限られた予算と人数でできる範囲は限られています。今は、限られた予算でどんどんやれということで、職員が疲弊していく悪いサイクルに入っている状況だと思います。入館者数などの目標設定をしているとありますが、身の丈に合った目標がどういうものか、それをまず把握するのが大切だと思います。何かをやるからお金がつくのではなく、お金があるから何かができるという、これは当然のことですが、それが大事なところです。

確かにやりたいとか目標を立てるのはいいのですが、その分職員の方々が、本来やるべきことができなくなっているのが現状です。本当は、10年、50年の将来を考えた時に、身の丈に合ったやり方がどうなのか、北海道としてこの施設をどのように活用していくのか、長期的な目標を持った方が良いです。短期的な目標と長期的な目標をしっかりと分け、今流行りのDXやSDGsなども、どれだけ続くかわからない中で、そこで大きな方針を決めるのではなく、50年100年と続く博物館文化を構想し、では短期で流行りのものにどのようにチャレンジしていくか、というところだと思います。

私は今、北海道大学総合博物館にいますが、以前は福井県立恐竜博物館におり、年間100万人くらいの入館者数になっています。そこは単に入館者が増えたのではなく、仕組みがありまして、観光に向けて福井県として非常に多くの予算を投じていたからこそ、できたことでした。例えば、北海道博物館の入館者を100万人に、ということになれば、それなりの覚悟が道には必要になります。低予算で入館者が増えることはまずあり得ません。北海道が福井県のように億単位でお金を費やせば、どんどん充実していきます。それだけの重要な施設であることを共通の認識とした上で予算を確保しないとできないということをしっかりと理解していただくことが大事です。この点については、今後もお話しできればと思いますが、この博物館の目標として、抽象的ではなく、身の丈に合った具体的な目標として、達成できるプラスアルファくらいの目標を設定して、それを達成できたのでさらに予算をください、という戦略的な形で話ができ

れば、と思っています。

ちなみに、先ほど言われた目標設定は、どれほどの入館者数の設定ですか。

事務局（小野寺主幹）：文化観光推進法の拠点計画申請では、北海道博物館と開拓の村をあわせて、5年後に24万人程度の設定で文化庁に申請いたしました。

小林委員：今の入館者数が10万人程度というのはすごい数字だと思っています。これからも増えていくと思いますが、すでに十分な成果を納めていると思います。それを24万人にするというのは素晴らしいのですが、こうして設定していてもきりがないので、規模として妥当な数値を見定める必要もあります。例えば、福井県立恐竜博物館みたいに100万人規模で来館者があると、観光的な話になってきて、伝える情報の質も下がってきて、教育の面が薄くなっていくことがあります。施設の大きさに妥当な入館者数として、濃い教育もできて、それなりの経済効果もあって、という数字の設定を目指してもらえればいいと思います。入館者がゴールということではありません。もちろん入館者数が増えれば入館料等の歳入も増えますが、それ以外の、報道に出るなどのPRや、マーケティングを数値化して経済効果がどれほどあったかを検討してみてください。例えば、新聞等で報道されたら「これがもし広告掲載料だったらいくらか」、テレビに出たなら「もしCM料金だったらいくらか」、ということで数値化はできますので、歳入にはなっていないことでもPR効果がどれほどだったか、これだけ活動している、ということが見えると思います。目に見えるお金以外のところでの経済効果を数値化することで、必要な予算を確保すべきだと思います。

《質疑応答・意見3》博物館法の改正と事業の展開について

小川副会長：予算は減らします、ただ、入場者数は増やさない、自分で稼ぎなさいという形で博物館法が変わったという認識で良いでしょうか。

石森館長：法律が変わったというより、安倍政権によって新自由主義的な、それぞれでがんばりなさいということになりました。一つの表れとしては、文化観光推進法という法律を作って補助金をつけていますが、そのために博物館園は数値目標を設定し、その目標に追われています。より良い博物館を目指すということで、政府は政府として法律も整備し、予算もある程度確保したということではありますが、数多くの博物館全体に行き渡るものではありません。現在、当館はそういう試練の中でどうしていけばいいのか悩んでいるところです。

小川副会長：ドラッグストアの関係者から、薬事法が変わって薬局も生鮮食品を売っても良いということになり、売上が2～3倍になったという話を聞きました。先ほどから話されている博物館法が改正したことによって、文化施設も自分で稼ぎなさいという流れに対して、このようなこともできるようになったなど、変わったということはあるのでしょうか。

例えばウポポイでの議論では、来場者を増やしたいのであれば、『ゴールデンカムイ』の聖地にすれば世界中にいる4000万人のコスプレイヤーが集まるのではないかとという提案を出してもみえています。そのような人が集まるための方策として、今までは法律の規制で博物館はこういうことができなかったが、改正されたことでこういうことができるようになった、ということがあれば、それも議論に絡むのではないかと思います。

石森館長：法に縛られてできないのではなく、法改正に関わらず館員がどう考えて行動していくか、企画を立ていくかという点が重要です。また、現実にはあらゆることに予算がつくわけでもありませんし、予算の裏付けがなければ踏み込めない世界も多いということもあります。法律の縛りや規制緩和があったわけではないということです。ただ、文化施設も自分で稼ぎなさいという流れに対して、すぐに対応できるわけではないことも、御理解いただければと思います。

議題（4）令和4年度北海道博物館運営に係る評価報告（年度評価）

事務局（会田学芸主幹）：まずは、配布資料について御説明します。「資料2-1 令和4年度博

博物館評価 事後評価結果（概要）」は、前年度・令和4年度の博物館の事業実績について、年度計画・目標に対して、どれほど達成したのか、また未達成・未実現の事業は何かという点について、それぞれの事業を担当する管理職が自己点検評価をした結果をとりまとめた概要です。博物館の事業を全部で16項目に分けています。これは、5カ年ごとに作成している「中期目標・計画」における項目で、年度ごとの計画や実績報告でも、この16の項目ごとに作成しています。「主な事業」としてあげているものについて、主に業務を所管するグループのリーダーが年度計画・目標に対しての達成度を評価したものが「一次評価」、その評価が適切かどうかを上司にあたる担当部長が確認したダブルチェックが「二次評価」となっております。評点としては「計画どおり又は計画以上に達成」していれば「A」、「概ね計画どおりに達成」していれば「B」、「計画どおりに達成されていない」場合は「C」として記入しています。

そして、「資料2-2 令和4年度 北海道博物館 主な事業実績」は、自己評価の根拠となった事業のうち、主なものを記しています。達成率が100%以上などの「特に評価できる」事業や、逆に年度計画の目標に到達しなかった事業を中心に記しています。さらに、この5カ年の中期目標・計画において「重点事業」としている事業についても「重点項目」という名称で、簡単に触れています。

委員の皆様には、自己評価として付けた「A」「B」という評点の結果はもちろんですが、「実際に何が達成できて、何が達成できなかったのか」という事業内容を見ていただくことが重要ですので、ここでは「資料2-2」に沿って、昨年度の事業の概要を御説明させていただきます。この自己評価結果に対しては、事業全体に関して、自己点検の方法や結果内容などが適切であるかどうかを含めて、本日の協議会で委員の皆様から御意見をいただきたく存じますのでよろしくお願いいたします。

（以下、資料2-2をもとに説明）

事務局としましては、本日いただきました御意見に、今年度中に開催予定のアイヌ民族文化研究センター専門部会でいただいた御意見を加えて、会長と事務局で整理をさせていただき、次回の協議会で協議会評価案を皆様にお示ししたく考えております。

佐々木会長：評価の問題は、前期の協議会でもそうだったのですが、本格的に議論すると大変なことになってしまいます。一つ一つの項目について指摘・確認をするとそれだけで協議会が終わってしまいかねないほど長くなってしまいますので、ここでは、これから協議会として評価をどういう形で位置づけるのかということから考え直すこととしたいと思います。今ここで議論をすると時間がかかってしまいますので、ここでは頭出しということで御意見をいただければと思います。

小林委員：まず、たくさんの事業を行っていることに感心しました。評価としては、達成したかどうかのABC評価は、コロナ禍などのさまざまな影響も鑑みながらつけられているのかと思います。ただ、今回の博物館評価を予算確保に反映させるのであれば、例えば展示では入館者数だけでなく、満足度などのアンケートも重要です。集計・分析にも人手がかかりますので、どれくらい時間を費やすかの検討は必要ですが、対外的なものであれば、簡単な満足度だけでも良いかもしれません。来館者数だけでなく、それがどれだけ充実していたか、というのを数値化すると、入館者数が少なくても満足度の充実があるのであれば、そこは評価に繋がります。このほか、教育普及事業、ミュージアムエデュケーター機能の強化など、来館者や外部の方への事業をする場合は、満足度を調べ数値化した方が、単なる入館者数だけに左右されません。

もう一つは、外の人を集めた方がいいということです。道民、来館者からこういうことをしてほしいという要望がある、と。博物館としてではなく、道民の方々からこういうことをして

ほしいと言われているから予算が必要など、外からの人の意見を汲んで、自己満足と言いますか、館内からの企画だけではなく、外部から、良くやっているがもっとうこういうことをやってくれ、もっとうこういうことができるのではないかという意見を集約するのが良いと思います。評価に関しては、どうしても良くやりましたと出てきてしまうので、違った形でのアピールとして、良くやっているという評価だけれども、さらに良くするにはこういう意見が外からきている、道民がこう言っているけどやらなくていいのか、など評価と外部の意見の二つの面から、ここは良くやっている+もっとう良くやりましょうという構造ができれば良いかと思います。

議題（５）令和５年度年度計画および事業経過報告（４～１１月）

事務局（池田学芸部長）：今は第２期中期目標計画の４年目になっています。北海道博物館開設に当たって、北海道博物館基本計画を北海道が作成しました。その中でこれをやりなさい、目指すべきだという項目が基礎となって、事業の１６項目が立てられています。また、これも小林委員からあった御意見で、身の丈にあった目標に、という話もありました。個人的な感覚としては物理的環境も加味して、来館者が１日１５００人を超えると、お客様のストレスが溜まってくる印象です。昨日は６０名だったのですが、そこまで少ないと我々だけでなくお客様も寂しく感じる。１５００人くらいだとストレスを感じず、情報量も減らさず、建物の構造も含めて不快感もないという印象を持っています。次の目標づくりの際には、そうした点も加味しながら身の丈にあった設定をしたいと思っています。また、ある部分に力を集中してしまい、どこかに皺寄せが入って重要な仕事である資料の整理ができていないということが生じると、博物館としてバランスが悪く、使命も果たせなくなるということにもつながってしまいます。

現在は「資料３ 令和５年度北海道博物館事業経過報告（４～１１月）」の１６項目で計画を立てて進めているところであります。次の第３期での目標づくりに向けて、この項目自体をどうしてくか、という議論については今期の協議会で議論されていくことになるかと思います。

まずは今年度の大きな事項として、文化観光推進法に係る拠点計画申請が採択されました。「資料２-２」では、不採択になって計画どおり進まなかったとした項目が多かったのですが、今年度については無事に採択されました。採択が９月で、交付などの関係もあり、ようやく今ごろから実際の事業として進み始めている状況です。

展示に関わることとして、現在動いているものについて先にお話しします。これも小林委員からあった意見ですが、第１期の５年間で来館者からいただいた約１万件のアンケートを整理しております。単なる面白かったなどのコメントを除くと、具体的な意見が６千件程度ありました。その中でも目立つ項目の一つとして、当館総合展示で対象としている１２０万年前より以前の時代、つまり恐竜への声が多くありました。当館にはアンモナイトや恐竜の化石などもありますので、１２０万年前より以前を展示するコーナーづくりに拠点計画の１年目として取りかかっています。また、第５テーマ「生き物たちの北海道」、空間的には子どもが喜ぶコーナーになっておりますが、できるだけその雰囲気を壊さずに、よりお客様が満足できるような検討を進めております。

（以下、資料３をもとに説明）

《質疑応答・意見１》事後評価結果の記載とオーディエンスリサーチについて

矢野委員：「資料２-１」「資料２-２」ではたくさんの事業を実施していて、それを一つ一つ評価するのも大変だと思います。小林委員もおっしゃっていましたが、その中でもたくさんの事業を行い、それに評価をつける、きちんと実行されて素晴らしいと思います。気になった点としては、Ａ評価というのは「計画通り、またはそれ以上に」ということですが、「資料２-２」を見ますと、Ａ評価のところにも「未実施」との記載もあります。先ほどの資料の説明で理由もわかったのですが、その点は資料にもしっかりと記載した方がよいのではと思いました。例えば、

「9 評価制度の活用と利用者ニーズの把握」で、重点項目が「検討にとどまった」とあるのに A 評価になっているのは疑問が生じてしまいます。次年度の内容の検討につながったということで A 評価に至った、という説明にあった理由は書かれた方が分かりやすいと思います。計画からの変更がありつつも、さまざまに展開されていったということなどは、記載の方法を変えるなどで分かるようにした方が、外部の方への理解につながるかと思いました。

また、小林委員がおっしゃっていた入館者の感想・満足度を聴取する項目としては、オーディエンスリサーチの来館者動向調査になると思ったのですが、その理解で良いでしょうか。

事務局（会田学芸主幹）：当館はさまざまなアンケートを実施しております。当館が実施してきたオーディエンスリサーチは、博物館実習のなかで、実習生が、来館者が展示のどこをどれくらい時間かけて見ているのかなどの追跡調査をしたり、出口のところでお話を伺い、御意見をいただいたりということを行なっています。オーディエンスリサーチも含めて、紙媒体やオンラインなどでの展示や普及行事へのアンケートとして御意見をいただいている他、当館の指定管理者制度についての満足度調査も行っていますので、トータルとして整理すると小林委員からの御指摘であった戦略的なアンケートの活用にもつながっていくと思います。

評価の記載の方法については、外部の方にわかりやすい記載になるように、検討課題として整理していきたいと思います。

《質疑応答・意見 2》 縄文文化に係る事業の展開について

矢野委員：今年度の事業経過報告の「展示」の項目で、特別展「北の縄文世界と国宝」の来館者が多かったことがわかりました。私は札幌市との業務で縄文に関する仕事をすることもありますが、あの量の国宝を見られる取り組みはなかなかないと思いました。縄文遺跡群については、地域文化圏を見て登録されているところもあります。札幌市から一番近い世界遺産の構成文化財は千歳市になりますが、札幌市の縄文文化遺跡からも北東北との関連性が見えるものも出土しています。そういう意味では、世界遺産だけでなく、札幌市そして遠くは黒曜石が出た地域などとの道具の行き来などの関係もあると思いますので、縄文文化の展開についても、「資料 1-1」でも「発信機会を活かす」という記載もありますが、ぜひ北海道内の地域との連携も進めていただきたいと思います。

《質疑応答・意見 3》 道民参加の活動について

岡田委員：冒頭からの説明で心に響いたキーワードとしては、地域との関わりということですか。

「資料 1-1」の諮問事項案にも「地域の活力向上」などありますが、地域との関わりということが繰り返し述べられてきました。これまでの議論の中でも、来館者アンケートなどもありましたが、事務局からの御回答でも、教育普及活動に参加された方を対象とするなど、単なる展示を見に来た方だけではなく、恒常的に博物館と関わって、より関係の深くなった方々からニーズの調査をされると、博物館が求められている機能がより明確になったり、社会でどれだけ多角的な要望が寄せられたりしているのかが見えやすくなると感じました。

ここから質問ですが、道民参加型の活動をいくつかなさっているとありました。個人的な研究の関係もあり、博物館における、来館者だけではない、地域における立ち位置というのは多様な価値があると思っています。そういう人たちとの関係強化というのもこれからは大事になると思っています。そこで、道民参加型の活動が、一回一回の企画展に合わせた単発的なものなのか、1年間ずっと関わり続けられるようなものなのか、ということが一つ目の質問です。

また、この博物館のミッションの一つでもある、アイヌ文化の継承と普及ということに関して、道内、特に博物館に近い札幌市のアイヌ民族の方々との連携も欠かせないところでもあり、道民参加のところで現在どのようなプログラムがあるのか、アイヌ文化の継承というところでアイ

又民族の方との連携について情報をいただきたいと思います。

事務局（小川学芸副館長）：当館で行なっている道民参加の事業として、「資料3」の「10 道民参加の推進」で挙げているところでは、大きく括ると、直接博物館運営を支援していただく、いわゆる「支援型」がまず一つあります。これは実際に図書室支援員として、図書の整理などに携わっていただいております。それから、「ちゃれんが古文書クラブ」は「サークル型」になります。当館の職員が一定のリーダーシップをとりながら、地域の古文書の解説を定期的に一緒に行っていて、最終的にはその成果を当館の研究紀要に掲載しています。

そのほかにもいわゆる「参加型」というものがあります。恒常的な組織はありませんが、御質問にもあったアイヌ文化関係では、2019年に企画テーマ展「北の手仕事」を開催し、現代のアイヌの工芸作品の作り手による作品展として、一年半前から関係者と相談しながら出品物もそのサークル内で選んでいただいて、一緒に展示会を作ったこともありました。このように展示を一緒に作っていくという点では、昨年度の企画テーマ展「アンモナイトと生きる」において、北海道化石会がお持ちのコレクションを展示させていただいて、ただ展示するだけではなく、それぞれの方が、それらをどうやって集めたか、普段どうやって保管をしているのかという化石採集の裏話のような解説とセットにして、ストーリー性のある展示会となりました。コレクションをそのまま出すだけの展示ではなく、このように参加型にすることで、さらに展示の魅力を引き上げたものを作れることがメリットだと思っていて、今後もそのような形で進められればと思っています。

《質疑応答・意見4》事前評価の考え方について

岡田委員：博物館の周辺環境との連携ということに関心があります。「資料1-1」の諮問事項案でも「森林公園を含め一体的な活用」と掲げられています。この点に魅力を感じました。例えば、博物館はどちらかというと物質文化が中心の展示になっていますが、それを紐解くと、素材やそれを形づくる思想などは自然の方にある、といったこともあると思いますので、うまく機能すると知の野外博物館といえるような展開も可能かと思っております。そこで、この野幌森林公園の森林エリアは道有林なのでしょうか。つまり、博物館との相互利用が可能な空間なのかということをお教えください

事務局（小野寺主幹）：この野幌森林公園は国有林と道有林になっています。今回のエリア活用では、百年記念施設ということで、解体された百年記念塔の付近を中心にエリア活用をしていくという方針で、そのあたりは道有地です。現在は、森の奥まで入って、国有林側までいくという事業展開は考えていません。

《質疑応答・意見5》予算獲得に向けた戦略について

小林委員：この協議会の設置の目的としては、予算に基づく事業の重点化であると理解しています。ただ、予算といっても人件費や設備費などいろいろあり、今回の事業実績評価や事業経過報告にある16項目の中で、個人的には、絶対に予算をかける必要があるのは「1 資料の収集・保存」「2 展示」「3 調査研究」「15 アイヌ民族文化研究センターの事業」になるかと思いました。

まず、資料はモノですから、博物館の中核にあたります。ですが、よく予算削減の対象になってしまいます。けれど、これは重要な項目なので、予算に対する成果が見えるようにしてほしいと思います。また、展示や調査研究なども、これだけお金をかけたからこういう成果が出たとか、また予算を減らされたけど、これだけ仕事しているといったことが見えると、より評価しやすくなると思います。アイヌ民族文化研究センターの事業も予算をかけるべきところで、絶対に削ってはいけないものです。ただ、この4項目以外の多くは人件費、つまり人がいるからできるというものが多く、そのために予算が必要になるのかと思います。

つまり、どこの予算を膨らませたいかというのを明確にする必要があるということです。単にこれをやったら素晴らしいです、というのでは伝わりません。お金があるからこれができる、人がいるからこれができる、場所があるからこれができるという、必要な箇所を明確にすることが必要です。事業費を膨らませたいのか、人件費を膨らませたいのか、場所を整備したいのか、その中で協議会にはどういう点について議論をしてほしいのかを明確にさせていただいた方が良いと思います。夢物語ではなく、実際の予算として見える形でアピールできるといいなと思います。

もし可能なら、過去5年間の16項目に対する予算、具体的な数字が難しければ、どれだけ予算配分が減少しているか、それに対して活動がどう変化しているかといった資料があると、ここを重点的にやりましょう、将来的に検討しましょうなど、そういう意見が言えるのかと思います。本日の「資料2」だけだと、よく頑張っていますねで終わってしまいます。個人的には「1」「2」「3」「15」は、予算は絶対に削れないと思っている部分ですので、具体的に数値として見えると、これは削ってはいけないと言えるようになるのかなと思います。今後のこととしてお願いします。